

## 調 達 公 告

下記業務を公募型プロポーザル方式により実施します。

ついては、下記の参加資格条件を満たし、本プロポーザルへの参加を希望する者は必要応募書類を提出してください。

次に定める事項のほか、地方自治法施行令、琴浦町建設工事執行規則及び財務規則、その他入札規則で規定する事項を承知の上、応募してください。

令和4年6月23日

琴浦町長 福本 まり子



調 達 内 容	業 務 名	令和4年度琴浦町 LINE 公式アカウント機能構築業務		
	業 務 場 所	琴浦町企画政策課（琴浦町徳万591番地2）		
	業 務 の 内 容	(1) FAQ・チャットボット機能、セグメント配信機能、申請・アンケート機能、防災機能、カレンダー予約機能、管理機能の実装 (2) 運用サポートや動作検証等の導入支援 (3) システム運用保守 仕様は、令和4年度琴浦町 LINE 公式アカウント機能構築業務仕様書のとおり		
	履 行 期 限	令和5年3月31日（木）まで		
	予 算 額	金 1,980,000円（消費税及び地方消費税を含む）		
	発注担当課	琴浦町企画政策課		
企 画 提 案 書 の 条 件	参 加 資 格	参加資格は、令和4年度琴浦町 LINE 公式アカウント機能構築業務プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）3参加資格要件のとおり		
応 募 方 法	提 出 先 及 び 連 絡 先	琴浦町企画政策課	住所	鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2
			電話	0858-52-1708
	応 募 期 間	公告の日 から 令和4年7月8日（金）17時15分まで（郵送の場合は消印有効）		
	応 募 書 類	実施要領 6プロポーザル参加申込のとおり		
	持 参 書 類	—		
	提 出 部 数	1部		
郵送等の可否	書留郵便又は書留郵便に準ずるもののみ可			
審 査 方 法 等	発 注 方 式	公募型プロポーザル方式		
	企 画 提 案 書 等 の 提 出 期 限	令和4年8月5日（金）17時15分まで（郵送の場合は消印有効）		
	企 画 提 案 書 等 の 書 類	実施要領 8企画提案書等の提出のとおり		
	郵送等の可否	書留郵便又は書留郵便に準ずるもののみ可		
	審 査 方 法	選定委員会において企画提案書等の提出書類を審査し、優先交渉権者及び次点者を決定する		
	契 約	優先交渉権者と仕様及び価格等を協議し、合意に至った場合契約を行う		
特 記 事 項	—			
支 払 条 件	納品・検収完了後、翌月に支払う			
備 考				